各 位

会 社 名 株 式 会 社 か ん ぽ 生 命 保 険 代表者名 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦 (コード番号:7181 東証第一部) 問合せ先 広報部 (TEL.03-3477-2357)

(訂正)「(開示事項の経過)日本郵政グループにおけるご契約調査の中間報告 及び今後の取組について」の一部訂正

2019年9月30日付「(開示事項の経過) 日本郵政グループにおけるご契約調査の中間報告及び今後の取組について」でお知らせしました内容のうち、「資料編 かんぽ生命のご契約調査の中間報告」の記載内容に一部訂正がございますので、別紙のとおりお知らせいたします。

以上

【別紙】訂正内容(資料編 14ページ)

訂正前

F類型 保障の空白が生じた事案

【典型的な事案】

保険契約を解約した後に新規契約に加入したもののうち、乗換判 定期間外(前4か月から前6か月) に解約等を行っており、保障がない期間が存在する事案。

▼解約(解約返戻金のお支払い)

乗換前のご契約



▼新たにお申込み

乗換後のご契約

【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- 乗換後のご契約について、乗換前の解約のお申し込み時に新規契約 のお申込みがあったものとみなします。
- この取扱いにあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

✓ 乗換後のご契約で既にお支払いいただいた保険料

お客さまからお支払いいただくもの

- ✓ 乗換前のご契約の解約返戻金等
- ✓ 乗換前のご契約の解約時点から復元時点までの保険料

訂正後

F類型 保障の空白が生じた事案

【典型的な事案】

保険契約を解約した後に新規契約に加入したもののうち、乗換判 定期間外(前4か月から前6か月) に解約等を行っており、保障がない期間が存在する事案。

▼解約(解約返戻金のお支払い)

乗換前のご契約



乗換後のご契約

【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- 乗換前のご契約の解約を取り消して復元し、乗換後のご契約のお申 込み時に解約があったものとみなします。
- この取扱いにあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

- ✓ 入院に伴う保険金
- ✓ 復元した乗換前のご契約の解約返戻金 (乗換後のご契約のお申 込み時に解約したものとみなした場合にお支払いするもの)

お客さまからお支払いいただくもの

- ✓ 乗換前のご契約の解約返戻金(すでにお支払いしたもの)
- ✓ 保障の空白期間の保険料